

マイナンバーカード 受け取り時の持ち物

申請者本人の来庁が困難なため、やむを得ず代理人が来庁し、マイナンバーカードを受け取る場合

持ち物(原本に限る。コピー不可。)	
1 <input type="checkbox"/>	マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書 ● 受取期限は目安です。期日を過ぎていても受取れます ※外国籍の方は在留期限までにご来庁ください ● 下図を参考に、必要事項をあらかじめ記入し、封入・封緘をしたうえで代理人に渡してください。 不備がある場合は当日中の交付が出来かねますのでご注意ください。
2 <input type="checkbox"/>	申請者本人の本人確認書類(詳細は次頁をご確認ください) ①又は②又は③の書類をお持ちください ① A区分のうち2点(例:マイナンバーカード(顔写真あり)、パスポート、運転免許証) ② A区分のうち1点+B区分のうち1点(例:運転免許証と資格確認書、パスポートと医療費受給者証) ③ B区分のうち3点 ※うち顔写真付きを1点以上(例:資格確認書と医療費受給者証と顔写真証明書)
3 <input type="checkbox"/>	代理人の本人確認書類(詳細は次頁をご確認ください) ①又は②の書類をお持ちください ① A区分のうち2点(例:マイナンバーカード(顔写真あり)、パスポート、運転免許証等から2点) ② A区分のうち1点+B区分のうち1点(例:運転免許証と資格確認書、パスポートと医療費受給者証)
4 <input type="checkbox"/>	マイナンバーカード受付票 ※下図を参考に、必要事項をあらかじめ記入してからご来庁ください
5 <input type="checkbox"/>	申請者本人の来庁が困難であることを証する書類 ※次頁「やむを得ないと認められる状況と本人が来庁困難であることを証する書類」を参照してください
6 <input type="checkbox"/>	申請者本人のマイナンバーカード(すでにお持ちの方のみ) ※受領時に返納できないと、原則として手数料(1,000円)が発生します。
7 <input type="checkbox"/>	申請者本人の通知カード・住民基本台帳カード (どちらもお持ちの方のみ)

※ 交付が2枚目以降の方でマイナンバーカードの紛失、住所変更未処理による廃止、または在留期限切れなどの場合は再発行手数料 1,000円が必要です。

持ち物(1~7)に1つでも不備があると、交付できません。ご注意ください。

「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」及び「マイナンバーカード受付票」の書き方

〒000-0000 令和0(2020)年0月0日
みよし市三好町小坂50番地 みよし市役所 市民課

三好 花子 様

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
以下の(本人の住所・氏名)の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、別紙「マイナンバーカード交付のご案内」に記載の書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

交付場所	みよし市役所 市民課	電話番号	0561-32-8012
交付場所所在地	愛知県みよし市三好町小坂50番地	交付期限	令和 年 月 日
代表文字情報	※住所(郵便局指定住所)と一致しない場合は、一欄につき10文字以内で記入してください。郵便番号は必ず郵便局指定住所の郵便番号を記載してください。		

みよし市役所
マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。
本人の住所 みよし市三好町小坂50番地
本人の氏名 **三好 花子**

【注意】、マイナンバーカードの受取に代理人が来庁する場合は、別紙に記載の代理人の氏名(住所)を記入し、
「署名用電子証明書発行通知書」(A)の欄に、本人の住所と氏名を記入の上、必要事項を代理人に持参してください。その場合は、代理人の本人確認書類、本人の住所と氏名を記入の上、必要事項を代理人に持参してください。代理人の住所及び氏名を誤って記入した場合、マイナンバーカードの交付ができません。

私は、下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受取権限を委任します。
代理人の住所 **みよし市三好丘二丁目2番地1**
代理人の氏名 **愛知 さつき**

(1) ①-④の暗証番号を設定する (2) いずれの暗証番号も設定しない
① 署名用電子証明書暗証番号 (A)アルファベットの6文字と数字を併用し、6文字以上16文字以下
② 利用者証明用電子証明書暗証番号 (数字4桁) **1234**
③ 住民基本台帳暗証番号 (数字4桁) **1234**
④ 労働者個人識別番号暗証番号 (数字4桁) **1234**

回答日(来庁日)を記入してください

申請者本人の住所が正しいか確認し、変更がある場合は修正の上、署名又は記名押印して下さい

代理人の住所、氏名及び暗証番号を記入し、封入・封緘のうえ代理人に渡してください。なお、申請者本人が15歳未満または成年被後見人の場合、暗証番号の記入及び封入・封緘は不要です。

上部の印字内容が正しいか確認し、枠内をご記入ください。

管理番号

マイナンバーカード受付票

住所 みよし市三好町小坂50番地 性別 女
生年月日 平成17年2月9日
氏名 三好 花子 年齢(単位) 37 住民基本台帳番号 9000001234567

(通知カード・マイナンバーカード)を(送納・修正)し、上記のマイナンバーカードを受領しました。
上記の方との関係 本人・法定代理人 (任意代理人)

令和 **8** 年 **1** 月 **23** 日 任意代理人の氏名、住所、生年月日、連絡先をご記入ください。
氏名 **愛知 さつき**
住所 上記と同じ **三好丘二丁目2番地1**
生年月日 上記と同じ **1** 年 **2** 月 **3** 日 連絡先 **012-3456-7890**

事務処理欄には何も記入しないでください

※ 交付通知書及び受付票を紛失した場合は、マイナンバーカードの交付ができないので、みよし市役所市民課(0561-32-8012)に連絡し、交付通知書の再発行手続きをしてください。

やむを得ないと認められる状況と 本人が来庁困難であることを証する書類

やむを得ない理由*1	本人が来庁困難であることを証する書類 ※原本のみ、コピー不可
成年被後見人 被保佐人／被補助人	代理権を証する書類（登記事項証明書等） ※法定代理人が来庁できない場合は、復代理人による受け取りも可。 ただし、その場合は上記書類に加え、復代理人に法定代理人がその権限を委任したことを証する書類（委任状）が必要。 ※法定代理人が来庁する場合、「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書の暗証番号の記入及び封入封緘は不要。復代理人に委任する場合は暗証番号（4桁）の記入及び封入・封緘が必要。
未就学児／小学生／中学生	実質不要 ※申請者本人が15歳未満の場合、「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書の暗証番号の記入及び封入封緘は不要。
高校生／高専生	学生証、在学証明書
75歳以上の高齢者	不要 ※「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」の委任状（余白部分または「マイナンバーの手続きに係る委任状」）に外出困難のため委任する旨の記載が必要
長期入院者	診断書、入院診察計画書、入院証明書、診療明細書、領収書、病院長が作成する顔写真証明書*2
施設入所者	入所証明書類、施設長が作成する顔写真証明書*2
要介護認定者／要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書、ケアマネージャー及びその所属する事業所の長が作成する顔写真証明書*2
障がい者	障害者手帳、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証
妊婦	母子健康手帳、妊婦検診を受診したことが確認できる領収書または受診券
海外留学生	査証の写し、留学先の学生証の写し
長期出張者／長期航行者	長期出張・長期航行を証する勤務先の書類（出張命令書、辞令書等）、査証の写し
ひきこもり状態にある者 心の問題など何らかの理由で 自宅にいる者	相談している公的な支援機関の職員及びその所属する支援機関の長が作成する顔写真証明書*2

*1 上記の「やむを得ない理由」に該当しない場合、代理人交付はできません。

*2 各種顔写真証明書はみよし市役所ホームページからダウンロードできます。

【病気・怪我などやむを得ない理由により自筆が困難な方へ】

病気や怪我などの理由により申請者本人が「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」の記入が困難な場合であっても、本人の意思が確認できる場合は代筆も可です。代筆する場合は本人承諾のもと、「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」の余白に代筆理由、代筆者名および本人の意思を確認済みであることをご記入ください。余白欄への記入が難しい場合は任意の様式にご記入の上、ご持参ください。

記入例

本人は手が不自由で自筆できないため、（代理人氏名）が代筆しました。本人の意思で代筆したことを誓約します。

本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

- ・「氏名と生年月日」「氏名と住所」のいずれかの印字があること
- ・書類に記載されたすべての情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

A区分の本人確認書類	
マイナンバーカード(顔写真付き)	運転免許証
運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に発行されたもの)	旅券(パスポート)
	身体障害者手帳
精神障害者保健福祉手帳	療育手帳
在留カード(顔写真付き)	特別永住者証明書(顔写真付き)
一時庇護許可書	仮滞在許可書
B区分の本人確認書類(官公署から発行・発給された書類、その他これに類する書類)	
マイナンバーカード(顔写真なし)	在留カード(顔写真なし)
特別永住者証明書(顔写真なし)	資格確認書
介護保険被保険者証	各種医療受給者証
各種年金証書・年金手帳・基礎年金番号通知書など	児童扶養手当証書
母子手帳	子ども医療費受給者証
生活保護受給者証	障害福祉サービス受給者証
海技免状	電気工事士免状
無線従事者免許証	動力車操縦者運転免許証
運航管理者技能検定合格証明書	猟銃・空気銃所持許可証
特種電気工事資格者認定証	認定電気工事従事者認定証
耐空検査員の証	航空従事者技能証明書
宅地建物取引士証	船員手帳
戦傷病者手帳	教習資格認定証
官公署が発行した検定合格証	官公署の職員証(生年月日または住所入りに限る)
社員証	その他官公署から発行・発給された書類、その他これに類する書類で「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」の記載があるもの(事前に市民課までご相談ください)。
学生証(過年度のものは除く)	
診察券	

【注意】

- ・ A区分の本人確認書類として使用できるのは、上記記載のものに限ります(例外はありません)。
- ・ 診察券は「氏名(住民票に登録されている氏名(漢字またはアルファベット))及び生年月日または住所の印字があるもの」のみ有効です。
- ・ 本人確認書類が2点以上必要な場合、同一のもの2点(例:A病院の診察券+B病院の診察券)は認められません。違うものを組み合わせずにお持ちください。
- ・ 本人確認書類の提示が困難な場合、B区分の本人確認書類のうち1点に限り、社員証や学生証等のアプリケーションに係る映像面での提示も認めます。ただし、スクリーンショット等、画像のみでの提示は受付できかねます(画面操作を求めます)。

【本人確認書類として認められないもの(例)】

- ・ 健康保険証(国民健康保険、社会保険)
- ・ 個人番号通知書
- ・ キャッシュカード
- ・ 戸籍謄抄本
- ・ 通知カード
- ・ クレジットカード
- ・ 住民票
- ・ iPhoneのマイナンバーカード

※令和7年8月5日より、デジタル庁から「iPhoneのマイナンバーカード」の確認機能が提供され、マイナンバーカードを利用した対面本人確認ができるようになりました。しかし、本市ではこれに対応するための環境が整備されていないため、本人確認書類としての使用は出来かねます。ご了承ください。